

(公印省略)

学青第30249-6号

令和6年7月1日

各私立高等学校等設置者様

群馬県生活子ども部私学・青少年課長 太田 真美

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金事業の周知について（依頼）

本県の私学行政の推進につきまして、平素より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では私立高等学校等の保護者を対象とした「群馬県私立高等学校等奨学のための給付金」の受給申請の受付を7月1日から開始します。

つきましては、貴校に在学している対象生徒の保護者等に御周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、申請期限等は下記のとおりです。

記

1 申請期限

区分	提出期限
生活保護（生業扶助）、非課税世帯	令和6年9月30日（月）
家計急変（事由発生：7月1日まで）	
家計急変（事由発生：7月2日以降）	令和7年1月31日（金）

※ 家計急変世帯については、可能な限り事由発生から1か月以内に申請していただきますようお願いいたします。

2 申請方法

申請者が申請書類を群馬県生活子ども部私学・青少年課へ郵送等により提出

※ 申請書類等は群馬県ホームページからダウンロードしてください。

3 群馬県ホームページURL

<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/3561.html>

〒371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県生活子ども部私学・青少年課私学振興係

担当：木村

電話番号：027-226-2141